

2018年6月4日

東京都港区六本木一丁目6番1号
SBI FXトレード株式会社
代表取締役社長 高橋 直也

「積立FX」スプレッド縮小キャンペーンのお知らせ

SBI FXトレード株式会社（URL：<https://www.sbifxt.co.jp/>、本社：東京都港区、代表取締役社長：高橋 直也、以下「当社」という）は、2018年6月4日より、「積立FX」スプレッド縮小キャンペーンを実施いたします。

記

当社提供サービスの一つである「積立FX」は、1通貨単位から取引ができる手軽さとともに、一般的な外貨預金と比べ取引コストを抑え、お客さまの投資スタンスに合わせた自動購入を可能（毎日、毎週、毎月）とし、定期的な長期運用を実現する画期的な商品サービスとして、2015年12月の開始以来、お客さまに大変ご好評をいただいております。

この「積立FX」においてより多くのお客さまに参加していただきたく、以下のとおり、最大50%のコスト削減となるスプレッド縮小キャンペーンを2018年6月4日より実施いたします。ぜひこの機会に「積立FX」をご利用ください。

【キャンペーン概要】

◆コスト（スプレッド）削減の内容

対象通貨ペア	積立FX 通常時スプレッド	キャンペーン期間中 スプレッド	削減幅
USD/JPY	5 銭 ⇒	3 銭	40%
GBP/JPY	30 銭 ⇒	15 銭	50%
AUD/JPY	20 銭 ⇒	10 銭	50%
NZD/JPY	30 銭 ⇒	15 銭	50%
CNH/JPY	10 銭 ⇒	5 銭	50%
ZAR/JPY	5 銭 ⇒	3 銭	40%
TRY/JPY	40 銭 ⇒	20 銭	50%
CAD/JPY	30 銭 ⇒	15 銭	50%
HKD/JPY	5 銭 ⇒	3 銭	40%

※上記スプレッドは固定されたものではありません。市場の急変時（震災などの天変地異、その他外部要因）や市場の流動性が低下している状況（週初や週末など）、重要指標発表時間帯などにより、やむを得ず提示以外のスプレッドになることもあります。

【キャンペーン期間】

2018年6月4日(月)AM7:00～2018年6月30日(土)AM5:30

補足：積立FXについて

【取引の特長】

- ① 取扱通貨ペアは9種類、1通貨単位からの取引が可能
米ドル/円、英ポンド/円、豪ドル/円、NZドル/円、カナダドル/円
中国人民元/円、南アフリカランド/円、トルコリラ/円、香港ドル/円
- ② 定期的に購入する頻度を3通り(毎日、毎週、毎月)から選択可能。
- ③ レバレッジは3通り(1倍、2倍、3倍)から選択可能。(※一部通貨は2倍が上限)
- ④ 購入金額の指定は、外貨通貨単位、日本円単位のどちらからでも可能。
- ⑤ 定期的に外貨を購入する取引のほか、任意のタイミングで外貨購入・売却することも可能。
- ⑥ 既存のFX口座との間における資金振替はリアルタイムで可能。

【積立FXと一般的な外貨預金との比較】

	積立FX	一般的な外貨預金
コスト (スプレッド)	米ドルの場合：0.05円(5銭) ⇒0.03円(3銭)	米ドルの場合：2円
スワップポイント (一般的な外貨預金 では金利に相当)	日々変動し毎日付与	預入時の金利固定で満期時のみの受取
取引レート	リアルタイムで変動 任意のタイミングでの外貨購入・売却時 には取引レートを5秒間固定可能(※1)	1日1回発表される仲値をもとに その日の取引レートを決定
安全性	全額が信託保全	預金保険制度の保護対象外
運用効率	レバレッジにより、 1～3倍の効率的な運用可能	運用額と同額(等倍のみ)
税制(※2)	一律20.315% (他のデリバティブ取引との間で損益通算 が可能)	利息：一律20.315% + 為替差益：課税所得金額に応じた税率(※3) (累進課税) 195万円以下 15% 195万円超～330万円以下 20% 330万円超～695万円以下 30% 695万円超～900万円以下 33% 900万円超～1800万円以下 43% 1800万円超～4000万円以下 50% 4000万円超 55%

※外貨での引出しはできません。

※1. 取引レートの固定は50万通貨の取引が上限。

※2. お客さまの状況に応じて、税務上の取り扱いが異なる場合があります。税務上の取り扱い等につきましては、お客さまの住所地を管轄する所轄税務署、または税理士へお問い合わせください。

※3. 平成25年から平成49年までの各年分の確定申告においては、所得税と復興特別所得税(原則としてその年分の基準所得税額の2.1%)を併せて申告・納付することとなります。

その他、積立FXの商品性については当社HP(<https://www.sbifxt.co.jp/routine/index.html>)もご参照下さい。

当社は、お客さまの声を常に最優先に考え、既存の取引サービスの利便性向上に常に取組むとともに、お客さまにより一層喜んで頂ける新しいFXサービスの提供に努めてまいりますので、今後ともよろしくごお願い申し上げます。

以上

<金融商品取引法等に係る表示>

商号等 SBI FX トレード株式会社（金融商品取引業者）

登録番号 関東財務局長（金商）第 2635 号

加入協会 一般社団法人 金融先物取引業協会（会員番号 1588）

<手数料等及びリスク情報について>

- ・ 原則、口座開設・維持費および取引手数料は無料です。ただし、当社が提供するその他の付随サービスをご利用いただく場合は、この限りではありません。
 - ・ 本取引は元本及び利益が保証されるものではありません。
 - ・ 本取引は、取引金額（約定代金）に対して少額の取引必要証拠金をもとに取引を行うため、取引必要証拠金に比べ多額の利益を得ることもありますが、その一方で短期間のうちに多額の損失を被る可能性があります。
 - ・ 本取引は、通貨等の価格又は金融指標の数値の変動により損失が生ずるおそれがあり、かつその損失の額が預託した証拠金の額を上回ることがあります。
 - ・ スワップポイントは金利情勢の変化等により変動しますので、将来にわたり保証されるものではありません。
 - ・ 取引レートは 2Way 方式で買値と売値は同じでなく差があります。
 - ・ 取引は 1 通貨単位からです。
 - ・ 本取引にあたって必要な証拠金の額は提供するサービス及び取引通貨ごとに異なり、取引価格に応じた取引額に対して一定の証拠金率（「SBI FXTRADE」個人のお客様：4%（レバレッジ 25 倍）、法人のお客様：一般社団法人金融先物取引業協会が毎週発表する通貨ペアごとの為替リスク想定比率*（通貨ペアごとにそれぞれレバレッジが異なります）、「積立 FX」個人および法人のお客様：100%（レバレッジ 1 倍）、50%（レバレッジ 2 倍）、33.334%（レバレッジ 3 倍））の証拠金が必要となります。
- *為替リスク想定比率とは、金融商品取引業等に関する内閣府令第 117 条第 27 項第 1 号に規定される定量的計算モデルを用い算出します。
- ・ お取引を始めるに際しては、「契約締結前交付書面」等をよくお読みのうえ、取引内容や仕組み、リスク等を十分にご理解いただき、ご自身の判断にてお取引くださるようお願いいたします。

本プレスリリースに関するお問い合わせ先
SBI FX トレード株式会社 経営企画部 03-6229-0915